

北海高等学校サッカー部OB会 会則

2025年5月10日

第1章 総 則

第1条（名 称）

本会は、北海高等学校サッカー部OB会と称する。

第2条（所 在 地）

本会の本部事務所を札幌市東区北34条東1丁目4-5に置く。

第3条（目 的）

本会は、北海高等学校サッカー部への支援と会員相互の親睦を図り、
北海高等学校サッカー部および母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条（事 業）

本会は、前条の目的達成のために次の事業を行う。

- 1) 年1回の総会の開催
- 2) 北海高等学校サッカー部への支援に寄与する諸施策
- 3) OB名簿の作成
- 4) 会費及び寄付金の管理
- 5) その他、本会目的達成に必要な事業

第5条（会 員）

本会員は、次の2種とする。

1) 会員

北海高等学校サッカー部OBであって、本会の目的に賛同した者。

2) 特別会員

サッカー部部長及び部長の歴任者。

本会又はサッカー部に対して多大な貢献のあった者で役員会により推薦され
総会にて承認された者。ただし総会における議決権は有しない。

3) 準会員

北海高等学校サッカー部OBであって、本会の目的に賛同した22歳までの
者。準会員は、正会員になった年度からOB会費を納める。

第6条（個人情報の管理）

会員に関する個人情報を適正に保護するために個人情報の取り扱いに関する規定を定める。

※別紙参照

第2章 役員

第7条（役員の名称）

本会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|----------|
| 1）名誉会長 | 1名 |
| 2）名誉顧問 | 若干名 |
| 3）顧問 | 1名 |
| 4）監事 | 若干名 |
| 5）会長 | 1名 |
| 6）副会長 | 2名 |
| 7）事務局 | 3名（会計含） |
| 8）会計監査 | 2名 |
| 9）代表幹事 | 31期以降若干名 |
| 10）各支部長 | 若干名 |

第8条（役員の選任）

- 1）会長、副会長及び監事は会長が委嘱した推薦委員（推薦委員会）が選考し、総会において承認を得て決定する。
- 2）各役員の選任については会長に一任する。

第9条（役員の職務）

- | | |
|--------|------------------------------|
| 1）顧問 | 会長の要請により、答申を行うことができる。 |
| 2）監事 | 会務の執行状況を監査する。 |
| 3）会長 | 会長は本会の代表者とし、本会の活動全般を代表する。 |
| 4）副会長 | 会長を補佐し、会長不在時の職務の代行及び総会等の進行役。 |
| 5）事務局 | 本会の運営を司り会務執行を管掌し、会計の掌握をする。 |
| 6）会計監査 | 収支決算等の本会の会計を監査する。 |
| 7）代表幹事 | 各期のとりまとめを行い、会務の遂行を補助する。 |

第10条（役員の任期）

役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

第11条（役員の解任）

役員及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

第3章 会議

第12条（運営）

- 1) 総会は年1回以上の開催として、下記の事項等を審議する。
「事業計画」「予算及び決算」「役員の選任」「会則の改廃」他。
- 2) 役員会は会長以下全役員をもって構成し、必要に応じて会務運営の協議のために開催する。

第4章 会計

第13条（会計年度）

- 1) 会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日とし、会計は常に明確にし、必要に応じて開示する。
- 2) 監査2名により会計監査し、収支報告を総会にて行う。

第14条（会費）

- 1) 年会費は6月30日までに会計に収めるものとする。
- 2) 年会費は一律3,000円とする。
- 3) 特別な事業を行う場合、特別会費を徴収できる。

第15条（寄付）

本会への寄付金については、これを受け入れる。

第16条（経費の支弁）

本会の事業遂行に要する事務経費は、会費及び寄付金をもって支弁する。

第5章 補足

第17条（資料等の管理）

本会の規約・総会資料等は、事務局にて保管する。

第18条（細則）

本会の会務運営を円滑にするために緊急を要する事項については、
会長決裁ができる。

ただし、総会にて事後報告をする。

第19条（変更）

この規約は、総会において出席者の3分の2以上の承認があれば変更ができる。

第20条（設立年月日）

本会の設立年月日は、2016年（平成28年）11月26日とする。

付則 本会則は、2017年（平成29年）1月1日より適用する。

本会則は、2024年（令和6年）4月1日に一部改訂する。

本会則は、2025年（令和7年）5月11日に一部改訂する。

以上